UJIターン促進のための取組

2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

近年、農山漁村の魅力に惹かれて、都市から移住する若者や団塊世代が増加する傾向にある。このような傾向を踏まえ、就業機会の確保に加え、定住を容易にするための環境を整備することが必要。

具体的には、ゆとりある居住空間の整備と農林漁業等の雇用機会の創出に加え、就業機会に関する情報や新規定住者に対する空き家や宅地等不動産の有効活用システムの構築、医療・買物・交通等の基本的情報をはじめとする生活情報の充実を図り、更には、UJIターンによる地域における効果を検証しつつ、今後の取組を進めていくことが必要。

都市住民の農山漁村地域で定住する際の問題点



資料:内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(平成17年11月)」 住んでいる地域が「農山漁村地域」「どちらかというと農山漁村地域」と答えた者の意識

- 農村コミュニティ再生・活性化支援事業の実施 -

農山漁村における定住等を考えている都市住民等を対象に、相談会の開催や空き家に関する情報の提供などを行う民間団体等に対して支援を行い、農山漁村への円滑な定住等を推進。

- O 定住促進に向けたPR活動
- ・定住促進のためのパンフレット作成、HP作成・管理
- ・定住相談会の開催、定住促 准フェアへの参加



〇 定住体験等に関する取組

- 田舎暮らしのためのおためし 体験や定住交流会の開催
- ・空き家などの生活情報提供
- ・定住アドバイザーの育成



定住促進に向けた自治体の取組

岩手県奥州市

奥州市では、中山間地に多く存在する空き家を有効活用するため、平成19年5月に市外からの移住希望者に紹介する「空き家バンク」を設置。首都圏に住む団塊世代を始めとした田舎暮らし志向の方々に空き家を紹介している。





群馬県上野村

UIターンを積極的に行っている上野村では、就業所得の場及び雇用の場の安定的な確保策として、きのこセンターなど村が自ら直営で工場を運営。現在では、人口の1割を占める160人程度の方が定住している状況。



U I ターンフェア



農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による定住等の促進

定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備に関する事業 及び集落における排水処理施設その他の生活環境施設の整備に関する事業が実施可能

現在(平成20年度予算)までに、 全国で705計画が作成され、623市町 村で取組が実施されている(複数の 計画を作成している市町村があるた め、数は一致しない)。



新規就農者技術習得管理施設の整備

研修生は共同生活をしながら 栽培技術などの研修を受け、 地域との交流を通じて農村生 活に慣れ、新規就農、定住に 向けての準備を行っている。

簡易給水施設の整備



水道施設のない地区に 簡易給水施設を整備す ることにより、定住者 及び二地域居住者のた めの快適な生活環境を 整備する。

農林水産物処理加工施設の整備



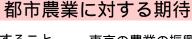
地元特産のキジの処理加工 施設を整備したことによ り、生産から加工までのシ ステムが構築され、飼育農 家数が増えている。 全国の市街化区域内には約93,000haの農地があり、都市農業は、新鮮で安全な農産物の供給、農業体験・交流活動、災害時のオープンスペース、心やすらぐ緑地空間などの多面的な役割を有している。

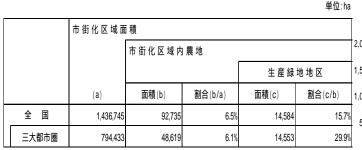
また、都市農業を利用して、学校給食への取組や子供を対象にした農業体験等、教育との連携等を強化することが求められている。

以上に加え、農業・農地を残したいと思っている都市住民が8割を超える(東京都)との状況等も踏まえ、今後の都市農業、都市農地のあり方を検討することが必要。

都市農地の状況

東京における野菜の生産など農業に期待すること





資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画年報」及び国土交通省調べ

注:「三大都市圏」の市街化区域面積及び市街化区域内農地面積は、生産緑地地区の指定を行っている都道府県 のみの合計にしている。首都圏(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、中部圏(静岡県、愛知県、三重県 及び近畿圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を含む。
 2,000 (人)
 1,500

 1,500 (大)
 1,500 (オラウェ)

 1,500 (大)
 1,500 (オラウェ)

 1,500 (オラウェ)
 1,500 (オラウェ)

 1,000 (オラウェ)
 1,500 (オラウェ)

 新鮮で安康業体験 環境に 都民との 緑の空間 災害時 その他 全な農産 など教育 配慮した 交流の場 の一時的 遊離場所

 物の生産 の場 農業 遊離場所

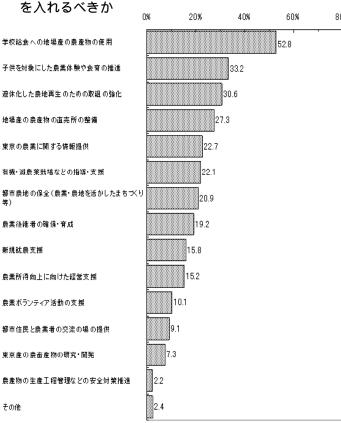
資料:農林水産省関東農政局東京統計・情報センターが平成16年7月~11月に開催された産業祭:農業祭等のイベントにおいて行ったアンケート

子供を対象にした農業体験

東京に農業・農地を残したいと思うか

思う	84.6%
思わない	3.4%
どちらとも言えない	11.9%

東京の農業の振興のために都がどのような施策に力



三大都市圏特定市における生産緑地地区面積の推移

40,000	a)														
30,000		.	· I .	-		宅地	也化農	農地面	面積						
20,000	-	•	-0-		_			-B -			-			- -	-
10,000						生產		也地区	区面利	責					
0					1	1									
	平.5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		資料	斗:総	務省[固定資	産の	価格等	の概要	要調書	」、国:	土交通	省「都	市計	画年報	ţı

(注) 生産緑地地区面積:生産緑地法の規定により定められた生産緑地地区の面積 宅地化農地面積:三大都市圏特定市の市街化区域内における生産緑地以外の農地面積

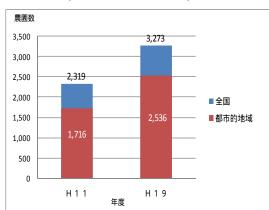
平成20年3月現在、全国で約3,300箇所の市民農園が開設。農業体験農園の体験者は農業への関心が増すなどの効果が現れている。

都市住民の農作業体験に対する意向は高く、新規開設に向けた支援策を充実させることによりその需要に応えていくとともに、市民農園の開設主体においては農園の運営方法に関する問題点が顕在化していることを踏まえ、農園の質的向上に向けた管理のあり方についても支援方策を検討していくことが必要。

また、併設された施設で滞在しながら農業体験をすることが可能な「滞在型市民農園」の需要も高く、都市住民の農業に対する理解を促進するためにも、これらの取組を推進することが必要。

市民農園開設数の推移

(平成20年3月末現在)

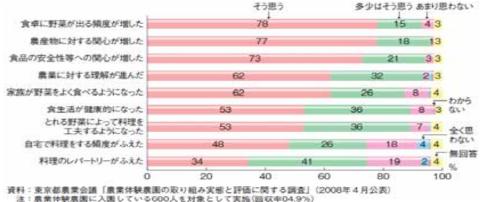


1農園当たりの平均

区分	全国
区画数	4 9 区画
農園面積	3 , 4 7 4 m²
1区画面積	4 4 m²
1 区画利用料	10,912 円/年 (248円/㎡)

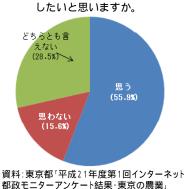
資料:農林水産省農村振興局調べ

農業体験農園に入園する前との考え方や生活の変化 (複数回答)

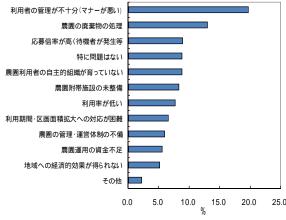


.

農作業体験の意向 あなたは農作業の体験を 利用者の管理が不



市民農園の課題



資料:農林水産省関東農政局調査(H18.2~3:管内337開設主体を対象)

市民農園の推進施策

- 農園の新規開設に向けた支援 開設に必要な施設等の整備に要する費用 の一部を支援
- 農業体験農園の全国的な拡大に向けた各地での講習会・現地指導などの取組を支援

既設農園の質的向上に向けた支援
・ITを活用し、農園情報を利用者に発信する
ための取組を支援

都市空閑地の活用

滞在型市民農園の整備促進 等



農業体験農園での指導の様子



滞在型市民農園

各種連携による人材の育成・確保

2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

近年、地域活性化のための活動や人材育成を目的に、「田舎で働き隊!」事業をはじめ、各省において様々な人材の確保 に向けた取組を始めているところ。

今後、農業・農村への関心の高まりや社会的な貢献活動が一層活発化する中、企業、大学、NPO、都市住民等の多様な 主体との協働・連携を推進するため、都市側、農山漁村側双方のニーズを的確に捉えられる人材の育成、確保、支援策の充 実を図っていく必要。

人材の育成・確保のための各省の施策

「田舎で働き隊!」事業(農林水産省)

農山漁村での活性化のリーダーとなる人材の育成を 推進する観点から、農山漁村での実践的研修を実施



H20補正「きっかけコース」参加研修生2,479名のうちアンケート 回答者2,260名の内訳。学生は、研修参加者の4割を占めている。

相模女子大は、大学で学んだ知識を現場で実現してもらえるよう、社 会マネジメント学科等の学生をコーディネーター機関である(社)日本 アグリビジネスセンターを通じて農村(福島県本宮市内)に派遣



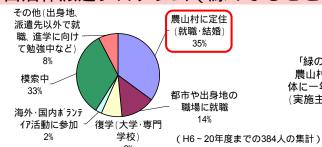
「集落支援員」(総務省)

市町村に「集落支援員」を設置。集落支援員は、集落 への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

「地域おこし協力隊」(総務省)

人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、 地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図 る取組を推進。

地方自治体派遣プログラム(緑のふるさと協力隊)終了者の進路状況

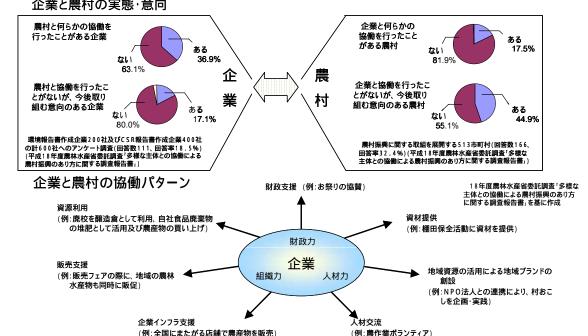


「緑のふるさと協力隊」

農山村に興味をもつ若者を、地域活性化をめざす地方自治 体に一年間派遣するプログラムであり、H6年度から実施 (実施主体:特定非営利活動法人地球緑化センター)

企業と農村との協働・連携の実態

企業と農村の実態・意向



集落機能の維持と多様な地域資源・環境の保全

農山漁村の営みは、近隣の住民同士の共同の作業等により支えられている部分が多く、これを核として、日常の生活の中 でも、住民同士による相互扶助的な関係が形成。

農山漁村の集落においては、青年・壮年といった本来集落の中で中心的な役割を果たすべき層が大きく減少した一方で、 高齢者が相対的に高い割合を占めるようになったことから、集落が有していた機能が十分に働かなくなっている。 このため、生活を維持するための条件整備と資源管理機能の低下への早急な対応が求められている。

農村コミュニティの特徴

農村においては、古くから自治組織としての集落が主体となって、生産活動だけでなく、祭祀行事など生活全 般にわたる様々な活動が行われ、地縁的結び付きの強い安定的な地域社会(=農村コミュニティ)を形成して いるが、その特徴は以下のとおりである。

定住性の高い社会であることにより、歴史、伝統、安定、保守という特性を有する。

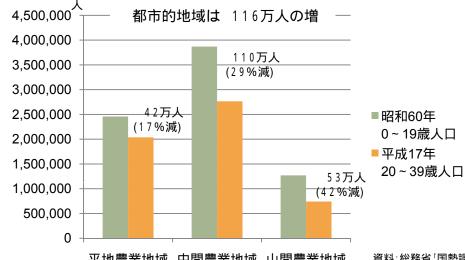
地域農業資源の維持管理機能、農業生産面での相互補完機能、生活面での相互扶助機能といった「集落 機能」が発揮されること。

農村の暮らしの中ではぐくまれた経験や知恵等の伝承の存在が重要な役割を果たしていること。

「農村社会に継承されているルールを遵守する気風」や「農村社会に備わった合意形成力」を有する農村コ ミュニティが存在すること。

(H19「農村のソーシャル·キャピタル」農村におけるソーシャル·キャピタル研究会(農林水産省))

地域類型別昭和60年未成年世代の20年後の人口動向



平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

資料:総務省「国勢調査」

集落類型別集落機能の維持状況

			集落機能	の維持の状況別	集落数	
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	8+
	~9	2,970	1,516	1,523	9	6,018
世		(49.4%)	(25.2%)	(25.3%)	(0.1%)	(100.0%)
帯	10~19	9,128	1,928	685	19	11,760
規		(77.6%)	(16.4%)	(5.8%)	(0.2%)	(100.0%)
模	20~	40,693	2,437	685	95	43,910
		(92.7%)	(5.5%)	(1.6%)	(0.2%)	(100.0%)
高	50%以上	4,601	1,742	1,514	21	7,878
齢者		(58.4%)	(22.1%)	(19.2%)	(0.3%)	(100.0%)
割	50%未満	46,859	3,917	1,229	99	52,104
合		(89.9%)	(7.5%)	(2.4%)	(0.2%)	(100.0%)
木	20年以上	10,239	2,004	1,225	7	13,475
st T		(76.0%)	(14.9%)	(9.1%)	(0.1%)	(100.0%)
ø	20年未満	42,791	3,878	1,663	122	48,454
離		(88.3%)	(8.0%)	(3.4%)	(0.3%)	(100.0%)
	山間地	14,414	3,587	2,160	20	20,181
		(71.4%)	(17.8%)	(10.7%)	(0.1%)	(100.0%)
地	中間地	15,888	1,495	524	34	17,941
域		(88.6%)	(8.3%)	(2.9%)	(0.2%)	(100.0%)
区	平地	17,892	755	176	35	18,858
分		(94.9%)	(4.0%)	(0.9%)	(0.2%)	(100.0%)
	都市的地域	4,839	74	23	2	4,938
		(98.0%)	(1.5%)	(0.5%)	(0.0%)	(100.0%)
	地形的	2,348	770	814	9	3,941
地	末端である	(59.6%)	(19.5%)	(20.7%)	(0.2%)	(100.0%)
形	地形的	50,933	5,172	2,103	124	58,332
	末端でない	(87.3%)	(8.9%)	(3.6%)	(0.2%)	(100.0%)
	全体	53,281	5,942	2,917	133	62,273
	土坪	(85.6%)	(9.5%)	(4.7%)	(0.2%)	(100.0%)

:各集落機能の維持状況において、該当集落の割合が最も大きい分類 ※不明・無回答は掲載していない

(注)集落機能

- 資源管理機能:水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能。
- ・生産補完機能:農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能。
- 生活扶助機能: 冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能。

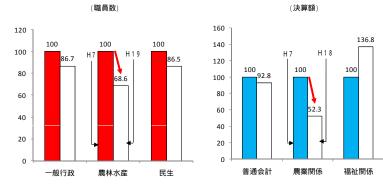
資料:国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」 (H19.8)

市町村合併により、農山漁村振興に係る予算の削減や、住民1人に対する自治体職員数の削減などを行った地方自治体 も多く、一般的には、これまでのように地域の隅々の問題にまで地方自治体が対処することが困難になっている。 生活雑貨等を販売する小売業やJAが、集落近辺から撤退する傾向にあるほか、医療・介護施設の充実を求める声も多

く、自ら広範囲に移動する手段と能力を有していない高齢者を中心に、生活を維持するための最低限の条件整備が必要。

農村等の生活に関する指標等

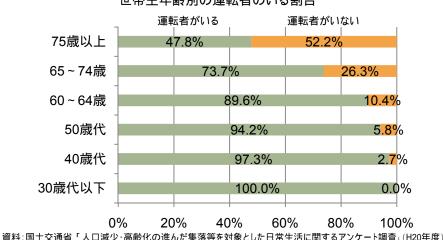
市町村における職員定員数、普通会計決算額の推移



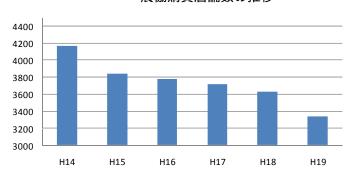
資料:総務省「地方財政状況調査」を基に農林水産省で作成

- 注:1)農林水産関係職員数はH7.4.1時点を基準としたH19.4.1現在の割合 2)決算額はH7年度を基準としたH18年度の割合であり、一部事務組合の経費を含む。
- 3)決算額の農業関係は農業費、畜産業費、農地費の合計で、福祉関係は民生費

世帯主年齢別の運転者のいる割合

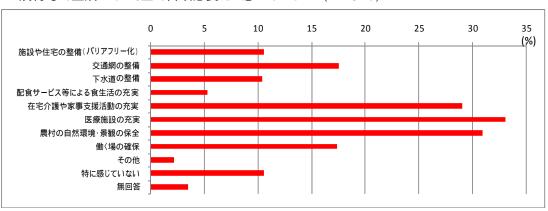


農協購買店舗数の推移



資料:農林水産省「総合農協統計表」(H21.4)

農村等で生活していく上で日頃必要だと感じていること(2つまで)



資料: 農林水産省 「食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査」(H20年度) 対象者: 自営農業に従事している高齢者2,000名

資源管理機能の低下

過疎化が進む集落を放置しておけば、農地、水路・ため池、湿地、農道、里山、藻場といった農林漁業に係る資源の保全活動が行われなくなり、耕作放棄地の増加や里地里山の荒廃などを通じて、農業の有する多面的機能が損なわれ、その影響はいずれ下流の都市部にも及ぶことは必至。

これらの地域資源・環境を適正に管理する活動が継続的に行われる仕組みを確保し、従来の集落機能を将来を見据えて適切に見直し、維持できる仕組みが必要。

地域環境資源の例

農村における地域環境資源の機能

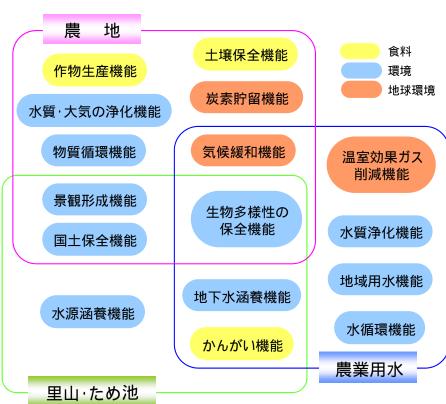
農村資源の維持に関する意識

農地 (雨水の一時貯留機能)

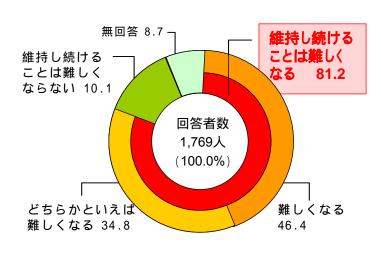


棚田(景観形成機能)





農地、農業用水、農業等の農業生産資源を将 来にわたって維持し続けることをどう思うか



資料: 農林水産省「農村の地域資源の維持管理に関する農家の意向調査」 (H17.2月)

集落機能維持、地域資源・環境保全、 地域活性化ビジネス推進の施策 : 地域マネジメント法人

生活を維持するための条件整備と資源管理機能の低下への対応方策として、地域自らの創意と責任をもって将来にわたり地域社会を維持していく仕組みが必要。また、これらの活動を行う主体が、地域資源を活用したビジネスの促進により一定の収入を確保することも重要。

地域においては、協議会等を設立してこれらの活動を積極的に行っている事例もみられるところであり、今後、こうした先進的な取組をモデルとしつつ、既存組織を含めた活動主体を統括して戦略的な活動を容易とする、核となる組織づくりを行うことが効率的かつ効果的。

以上を踏まえ、生活支援サービスと環境保全活動を主体として地域の活性化事業にも取り組む法人組織である「地域マネジメント法人」の設立・活動を支援する施策を検討することが必要。

地域マネジメント法人のイメージ

取組内容

- 「生活支援サービス」「環境保全活動」を行う。
- 「地域活性化事業」についても必要に応じて行う。

法人形態

会社、NPO、JA、一般社団法人、農業法人等。

国等の公的機関が認定。

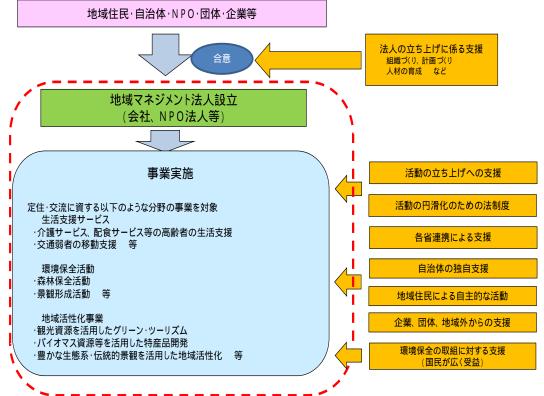
活動範囲等

複数集落(小学校区程度:およそ100~1,000世帯程度)で一法人を形成することを標準として想定。

地域マネジメント法人の参考となりうる取組事例

団体名	組織形態	集落数	人口	世帯数	小学校数	主な活動
川根振興協議会 (広島県安芸高田 市)	任意団体	19	580	250	1	・日用品販売 ・給油所の運営 ・宿泊研修施設の運営 ・特産品加工品の開発・製造
雪のぶるさとや安 塚(新潟県上越 市)	NPO法人	11	3,206	1,151	1	・雪まつり、花いっぱい運動 ・放課後児童クラブ ・スクールパス運転業務 ・有償ボランティア事業(移送、草取 り・草刈り、家事援助、除雪等)
有限会社知井の 里(京都府南丹 市)	有限会社	11	810	313	1	・農作業委託 ・農産物・加工品の販売 ・生活資材・生産資材の販売 ・高齢者への配偶者サービス

地域マネジメント法人に対する支援イメージ



集落機能維持、地域資源・環境保全の施策:農村の生活環境整備と安全

農村における基礎的な生活環境の整備水準は、大都市と比較すると、近年格差が縮小しているが、汚水処理施設、情報通信基盤などは依然として低い水準。

近年、大規模地震や集中豪雨などの甚大な自然災害が多発化する傾向にある中で、農村の過疎化・高齢化に伴い、施設の管理や防災の担い手が減少するなどにより地域防災力が低下している状況。

安全で豊かな農村生活を実現するため、地域の創意工夫を活かしながら、生活環境の計画的な整備や、ハード・ソフト施策 一体となった災害に強い農村づくりを、各省とも連携して進めることが必要。

農村地域の生活環境の整備

現状・課題

生活環境の整備水準は近年向上してきたものの、汚水処理施設、情報通信基盤などは依然として低水準

地域づくりに必要な施設の整備は、住民の積極的な地域づくりへの参画が必要



農村総合整備を実施した地域 における生活環境に関する住 民評価を踏まえながら事業を 実施

資料: 総務省「平成19年度版情報通信白書

事業の住民評価値	H18	H19
事業を実施したことにより、集落内の環境が 良くなったと回答した率(%)	80.7	82.3

住民評価値の更なる向上を目指して事業への住民参加の促進が必要

展開方向

全ての地域で利用不可能

地域住民参加の促進を図りながら、地域の創意工夫を活かした個性豊かで活力ある農村づくりのための整備を計画的に 推進

下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処 理施設の整備を連携して推進するなど、 関係各省との連携により、生活環境整備 を着実に効率的に実施

地域住民参加による計画づくり



境整備

ワークショップの開催・模 直営施工 型を活用した計画づくり せせらぎ

直営施工による施設整備・ せせらぎ水路づくりに参加

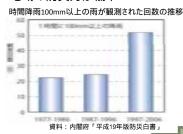
地域住民参加による環

農村における防災・減災対策

背景

地球温暖化に伴う気候変動の影響で大雨の頻度が増加するなどにより、災害が頻発化、激甚化する懸念

過疎化・高齢化に伴い、施設の管理や防災の担い手が減少するなどにより、 地域の防災力が低下





資料:内閣府「平成20年版防災白書」

課題

大規模災害への対応は、より広域的・総合的な視点を重視して効率的にハード 整備を行う必要

被災リスクを行政と地域住民が共有し、被災時に被害の最小化を図るソフト施策の取り組みが必要 **※※**

展開方向

ハード・ソフト一体となった農業用施設等の防災・減災対策を総合 的に推進→食料供給基盤の災害発生防止、災害に強い農村づくりに寄与

ハード整備の効率的な展開

ため海の整備

「市外水槽整備

「市外水槽整備

「市水路整備

「市水路を
「市水路

大規模災害から農村住民の生命・財産等を未然 に守るための総合的な防災・減災対策の推進



ソフト施策の推進

ワークショップの開催・ ハザードマップの整備



地域とのつながりの重視

地域住民参加による生物 池の保全活動

地域資源保全管理の施策

:中山間地域等直接支払制度

2. 地域資源の保全管理

中山間地域と平場の農業生産条件に関する不利の補正を目的として平成12年度から実施している中山間地域等直接支払制度は、今年度第2期対策の最終年を迎え、交付面積は過去最高水準の66.4万haに達している。

本制度により、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保等の効果が発現されているが、今後は、特に高齢化が著しい中山間地域において、高齢者でも参加しやすい仕組みの検討が必要。

効果

制度に取り組む地域では、

- ・農業生産活動の継続による耕作放棄地の発生防止のほか
- ・集落機能の活性化等
- <u>の面においても効果を発揮しており、</u>多面的機能の確保等が図られているとともに、<u>地元の評価も非常に高い</u>。 【参考(農用地の減少防止効果)】
- ・第2期対策の5年間において、約7.6万ヘクタールの農用地の減少を防止したと推計(農林水産省試算)

【都道府県・市町村最終評価(制度に対する総合評価)の結果】

評価区分	都道	府県	市町村				
計測区力	数	割合	数	割合			
A∶おおいに評価できる	14	30%	347	34%			
B∶おおむね評価できる	33	70%	644	62%			
C∶やや評価できる	0	0%	38	4%			
D∶さほど評価できない	0	0%	2	0%			
E:ほとんど評価できない	0	0%	0	0%			
F:全〈評価できない	0	0%	0	0%			
G∶その他	0	0%	0	0%			
合計	47		1,031				

課題

【中山間地域等における高齢化の進行・集落機能の低下】

中山間地域は他の地域に比べ高齢化が10年以上早〈進行

集落機能が低下し地域社会を維持する上で支障

消滅の可能性のある集落も増加 等

高齢化率(H17):中山間地域27.3% その他の地域19.0%

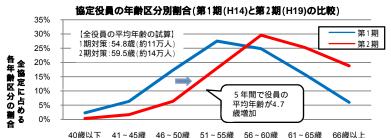
【制度に対する地方の声(都道府県最終評価より)】

「高齢化等により協定を5年間継続することが困難」との理由から、 制度 に取り組めない集落が 相当数存在する。

協定参加者の高齢化等により、協定活動継続への不安が深刻化しており、 このままでは、直接支払制度に取り組む集落が大幅に減少し、耕作放棄地の発生に歯止めがかからなくなる。

など

【参考】集落協定参加者の高齢化について



資料:農村振興局調べ(平成19年度中間年評価アンケート調査結果)

注1:全国の集落協定に対してのアンケート調査。協定ごとの役員の平均年齢について、該当する年齢区分を1つ選択。

: T . 王国の泉洛脇足に対してのアブケード嗣直。脇足ことの伎員の干均平嗣にづいて、該= 2:1期及び2期対策の全役員の平均年齢は、各年齢区分の中間値を用いて試算した結果。

高齢者でも参加しやすい仕組みの 検討が必要

(協定活動の継続が困難となり、多くの 高齢農家の脱落が見込まれる)

【見直しの論点】

(省内に設置した中山間地域等直接支払制度等検討プロジェクトチームにおける論点整理)

大きな効果が見られることから、基本スキームを維持しつつ継続することが適当で はないか。

高齢農家でも参加しやすく、かつ地域ぐるみで安定的・持続的な取組が可能となる 仕組みづくりを最優先とする方向で制度を充実・強化すべきでないか。

条件の厳しい小規模・高齢化集落については、近隣の集落と一体となって農用地を将来にわたり維持していくような取組を促進する新たな支援を講じるとともに、一団の農用地が1ha以上という要件を緩和すべきでないか。

鳥獣害対策等各種関連施策を推進することにより、制度本来の役割がより適切に 発揮されるようにすべきでないか。

30

地域資源保全管理の施策・農地・水・環境保全向上対策

2.地域資源の保全管理

農地・農業用水などの資源を、地域住民やNPO等、非農家も含む地域ぐるみの共同活動により保全するための活動と、 環境への負荷を低減する先進的な営農活動とを一体的に支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対 策」を実施。

本年度は、本対策の中間年を迎えており、平成24年度からの次期対策も見据えて、活動地域における効果を検証しつつ、 今後の取組を進めていくことが必要。

対策の概要

農地・水・環境保全向上対策は、農地・農業用水等の資源の保全向上に関 する地域ぐるみでの共同活動への支援と、化学肥料・化学合成農薬を大幅 に低減する先進的な営農活動への支援を一体的に実施。

体的

な

実施

共同活動支援

- ・農業者だけでなく、非農業者も含めた 多様な主体が参画し、市町村と協定を 締結した活動組織が支援対象
- ・活動組織が行う地域共同の効果の高い 取組を支援





水路の泥上げ

生き物調査

営農活動支援

・地域でまとまって化学肥料・化学合成 農薬を大幅に低減する先進的な営農活 動等を支援





浅水代かきによる 濁水の排出抑制



ファロモン剤による 害虫防除

対策の効果

農地・農業用水等の資源の保全にとどまらず、活動を通じて地域のつ ながりが強化されるなど、地域コミュニティーの活性化にも貢献。

寄合の回数

地域づくりへの参加

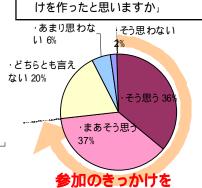
「対策の実施は、地域づくりや地

域活性化に、これまで参加して

いなかった人が参加するきっか

あなたの地域では、地域づく りのための話し合い(寄合) は、年間何回くらい行われて いますか」





作った

注: は430地区の代表者、 は13地区の活動に参加している者を対象にしたアンケート調査結果(平成21年3月)

現場の声

活動を通して、地域が非常にきれいになり、地域の輪が広がった。これ からもこの事業はぜひ続けてほしい。

活動を展開するには、その地域のリーダーの存在が大きく関わってくる。 リーダーによっては、地域間の差が大きく出てくるのではないか。

農村地域内の農業施設等だけを対象とするのではなく、農村地域内の施 設を対象とした農村環境の向上に関する事業は対象事業とすることで、 非農家の人も参加しやすくなるのではないか。

取組状況

現在、全国で約1万9千地域、約136万 haの農地を対象に、地域の創意工夫を活か した様々な取組が行われており、今後と も、対策を着実に推進し、地域ぐるみの活 動を促進することが重要。

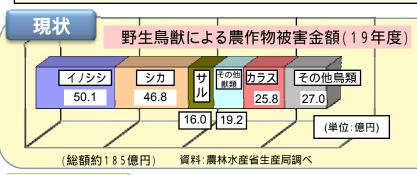
【農地・水・環境保全向上対策の取組状況】 (平成20年11月15日現在 農林水産省調べ)

	共同活動支援	営農活動支援
活動組織数	18,978	2,577
取組面積	136.2万ha	6 . 6万ha

鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣の生息分布域の拡大等に伴い、鳥獣による農作物被害は全国で約200億円で高止まり。収穫時に被 害を受けることによる営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に農山漁 村の暮らしに深刻な影響。

深刻化する鳥獣被害に対応するため、平成20年2月に施行された鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村にお ける被害防止計画の作成を進めつつ、捕獲の担い手の育成・確保や、捕獲鳥獣の処理の方策等、現場で指摘されて いる様々な課題に対応することにより、総合的な鳥獣被害防止の取組に対する支援を行うことが必要。







倒された水稲

イノシシによって踏み サルによって掘り起こされ 先端をかじられた大根

現行の対策

鳥獣被害対策の基本

増やさない(捕獲)

- ・狩猟免許の取得促進
- ・箱わなの導入
- ・捕獲鳥獣の活用促進



入れない(被害防止)

- ・防護柵の設置
- ・犬を活用した追い払い等



近づけない(環境整備)

- ・緩衝帯の設置
- ・放任果樹の除去等



主な鳥獣被害対策

鳥獣被害防止特措法

柵の設置や駆除等の経費を市町村へ特別交付税措置 (通常5割、計画作成市町村は8割)

鳥獣の捕獲許可権限の都道府県から市町村への委譲が可能 (迅速・柔軟な捕獲が可能。)

市町村が『鳥獣被害対策実施隊』を設置可能 隊員は狩猟税が半額。)

鳥獣害防止総合対策事業

(八一ド事業)

侵入防止柵 捕獲鳥獣の処理 加工施設 捕獲技術向上施設

(ソフト事業)

箱わな等の捕獲機材 狩猟免許講習会 犬を活用した追い払い 新たな被害防止技術の導入 緩衝帯の設置(牛の放牧等)等

その他の関連対策

- ・被害防止対策アドバイザーの登録・紹介
- 被害防止マニュアルの作成・配布

今後の課題

被害防止計画の作成

- ・特措法による支援の前提となる被害防止計 画の作成が進んでいない地域が見られる (計画作成市町村数は728市町村(H21 年5月末現在))
- ・このため、制度の更なる周知が必要。

鳥獣被害対策の担い手の育成確保

- ・従来、鳥獣の捕獲を支えてきた猟友会は、 会員の減少・高齢化が急速に進展してお り、新たな捕獲の担い手の育成確保が必
- ・新たな担い手の育成確保には、猟銃によ る捕獲以外の捕獲手法の導入も促進する 必要。

捕獲鳥獣の処理

- ・捕獲された鳥獣は、大半が埋設または焼 却によって処分されており、処分費用や 労力の軽減が課題。
- ・このため、加工・販売等により、捕獲鳥 獣を地域資源として有効に活用すること が重要。

農村における秩序ある土地利用の推進

都市・農村における土地利用については、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等により計画的な調整を図ることとされているが、近年、モータリゼーションの進展等により無秩序な郊外開発が進行する一方で、農地面積が減少。

農林水産省では、農地の確保や有効利用を図る観点から、農地法等を改正し、平成21年6月に公布したところであり、「平成の農地改革」の確実な実施を推進しているところ。

なお、国土交通省においては、都市計画制度について、今年度から総点検を行った上で、段階的にその見直しを行っていくとのことであり、農林水産省としては、農地の確保を含め農村における秩序ある土地利用の実現を図る観点から、国土交通省と連携しながら、土地利用計画制度の在り方について検討することが必要。

土地利用の現状

線引き都市計画区域

非線引き都市計画区域

441 市ha (用途地域除()

40万ha

市街化調整区域

374万ha

全国土面積 3,779万ha

市街化区域

144万ha

市街化区域内農地

9.3万ha(H19)

牛産緑地

1.4万ha

(内数)

用途地域

農業振興地域

1,721万ha

485万ha

農振白地

農用地区域

(農地面積: 408万ha)

土地開発規制の現状

土地利用をめぐる課題

都市計画法上の開発許可

	市街化区域内	市街化調整 区域内	非線引き都市 計画区域内	都市計画 区域外
都市計画法上 の開発許可	0.1ha未満 は許可不 要	原則開発不許可	0.3ha未満は許 可不要	1ha未満は 許可不要
開発の可能性		×		

農地法上の農地転用許可

	市街化区域 内	農業振興地域 外(市街化区域 外)	農振白地区 域内	農用地区域 内
農地法上 の農地転 用許可	届出制	原則許可(市街地)	業対象農地等)	不許可
開発の可 能性				×

無秩序な郊外開発の例



現状

・左記の土地利用規制の現状により、郊外部における無秩序な開発が進行するとともに、農地面積が減少

課題

- ・農地を含む農用地区域外の土地について、開発規制が必要
- ・人口減少社会の到来を受け、コンパクトなまちづくりの観点も踏まえた総合的な土地利用計画制度の構築が必要

土地利用計画制度の在り方について、 国土交通省と連携して検討

農村における秩序ある土地利用 の実現と農地の確保

資料:農業振興地域、農用地区域面積:農林水産省農村振興局調べ(H19.12) 農用地区域内農地面積:農業資源調査(H19.12) 都市計画区域面積等:国土交通省都市・地域整備局「都市計画年報」(H20)

33

参考資料

目 次

各種連	携に。	よる人	、材(の育	成	• 7	確保	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (35
農業・	農村。	と高齢	者[医療	の	関	系・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (36
中山間	地域(の現状	† • †	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (37
中山間:	地域镇	等直接	技技	仏制	度	のホ	既要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (38
農地・	zk • ₹	買境係	介全	51 ト	\$ 1	策(か概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• :	39

各種連携による人材の育成・確保

多様な主体との協働・連携の事例

企業

企業の名称

ソニーセミコンダクタ九州(株)

(熊本県菊陽町、大津町)

ポイント

工場で使用する水を涵養するため、協力農家に対して減反田や冬期の水田湛水に11千円/10a/月を支援。涵養田の米は、企業が買い上げてグループ各社の社員食堂で使用。

火-社のイベントに農家を招いたり、収穫祭に同社社員が招かれたり、地元とも新たな関係を構築。

NPO等

NPO等の名称

NPO棚田ネットワーク

東京ボランティア・市民活動センター アストラゼネカ(株)

ポイント

アストラゼネカ(株)が人・環境に貢献する CSR活動の実施を決定。同社から相談された東京ボランティア・市民活動センターが「棚田での 農作業支援ボランティア」を提案し、NPO法人棚田ネットワークを紹介

社員約3,000名が全国50ヶ所の農村で、農 作業等を実施。

企業、大学及び農村の協働・連携を推進するため の方策

企業

業種によっては、農村との接点がなく、農村に対する知識や農村が有する習慣やルールに不慣れ

→営業、流通、経理などの能力を有する退職者によるコーデイネー ターへの参画など、これらの者を人材資源として活用する仕組 み作り

大学

農村での活動が学生の研究の一環として行われている場合は、 活動期間が限定

→一定期間、農村に学生を受け入れ、活性化のための取組に従事 させるインターン制度の創設

大学(富士常葉大学)

市町村・集落の名称 静岡県松崎町石部地区

ポイント

学生が農作業の工程を理解し、田植え、稲 刈りなど人の集まりやすい時期での作業ばか りでなく、夏の草刈りや冬のあぜの補修作業 など、地元が必要とする時期と作業を選んで 支援に訪れる。

環境防災学部の生徒40~50人が毎年数回、2 泊3日の日程で現地の棚田で、草刈り、畔塗り などの作業を手伝う。

農業体験を通じた石部の棚田の保全活動に協力することで、高齢化し、労働力が不足している農村社会への貢献を実践。



大学(麻布大学)

市町村・集落の名称 新潟県妙高市水原地区 ポイント

中山間地域での苦労や棚田が広がる景観、 そこに根付く生活文化の素晴らしさについて 理解するため、過疎化、高齢化により整備が ままならなくなっていた森林の間伐や枝打 ち、下草刈を実施。

地元では、あきらめかけていた森林整備について、今後も継続する意欲が醸成され、また、協働の具体的な姿が理解できたため、ワーキングホリデーの受入や都市住民との交流を進めていく自信となっている。





農村

都市に受け入れられる農産加工品や販売戦略を有している農村が一部に限定

→都市部、特に地方都市の商店街との連携強化によるWin - Win (都市と農村の両方にメリットがある)関係の構築を目的とした、農村と商店街の意見交換会やワークショップの開催

企業や大学といった外部主体との接点の欠如

→社会(例:地域コミュニテイ)、経済(例:産業構造)、文化(例:方言、祭り)、環境などあらゆる分野での研究フィールドとして研究 者や学生の受入を図るための農村での窓口開設

都市と農村を結ぶコーディネーター

都市と農村の協働に寄与するコーデイネーターの育成 →コーデイネーターの企画力や表現力向上、情報提供システム (マッチングシステム)の構築

資料:農林水産省 「都市と農村の協働の推進に向けて」報告書を基に作成

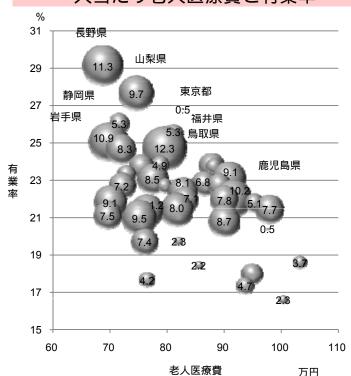
農業・農村と高齢者医療の関係

老人医療費と65歳以上の有業率,農業者率の関係をみると,有業率が高い県(長野、山梨等)は総じて一人当たり老人医療費が低い傾向。また,農業者率が高い県(鳥取、長野、岩手等)は,一人当たり老人医療費が低い傾向にある。

また、高齢者の健診と農作業との関わりに関する研究によると、例えば、65歳~69歳の農業者と非農業者の総コレステロールが農業者の方が有意に低くなるなど、日々の農作業、農業に関係する生活習慣が疾病予防に有益に作用した可能性があると指摘。

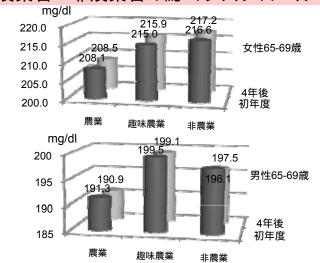
さらに、農林漁業は他産業と比べ「生涯現役」を続けやすい職業。

一人当たり老人医療費と有業率

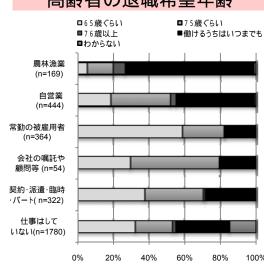


資料:老人医療費は,厚生労働省「平成18年度老人医療事業報告」。 有業率と農業者率は総務省「平成19年度就業構造基本調査」。 注:1)図中の数値と球の大きさは農業者率(%) 2)有業率(%)と農業者率はそれぞれ65歳以上人口に占める有業者数,農業就業者数の割合。

農業者・非農業者の総コレステロール



高齢者の退職希望年齢



内閣府「高齢者の健康に関する意識調査結果」(H19)から作成

松森ら「農村における高齢化と農作業が有する高齢者の疾病予防に関する検討」畑地農業2009・606号

徳島県上勝町の事例

- ・人口約2000人。高齢化率(65歳以上の人口比率)は約50%。
- ・徳島県24市町村中,最も平均年齢が高い高齢化地域。林野率は85%。
- ・一人当たりの老人医療費は62万6922円と県内最低。県内1位との格差は31万円。

(株)いろどり(上勝町出資の第三セクター)

- ・野山の木の葉や草花が,高級料亭の盛りつけなどに使用される「つまもの」として多く利用されていることに着目し、全国の料亭に出荷する事業を実施。
- ・平均年齢70歳の約190人が,この事業に参加。

「いろどり」の商品

中山間地域の現状

中山間地域は全国の耕地面積や農業産出額等において約4割を占めるなど、我が国の農業において重要な役割を占めているが、平地に比べて傾斜農用地が多い等、農業生産条件が不利な土地が多い。

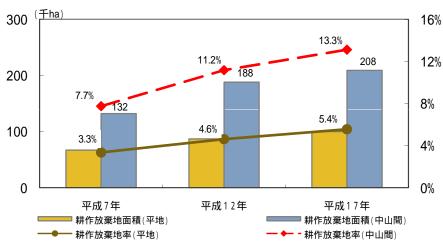
中山間地域では、過疎化・高齢化の進展や、鳥獣被害の深刻化、耕作放棄地の増加などにより、中山間地域が果たしている多面的機能の低下が懸念されており、産業政策、地域政策の両面から中山間地域農業を振興していく必要がある。

中山間地域は我が国の農業において重要な役割を占めている一方、過疎化、高齢化が 進展しており、高齢化率は全国と比べて10年先の水準で推移している

	全国	中山間地域	中山間地域の 占める割合
耕地面積	467万ha	202万ha	43.2%
総農家数	285万戸	123万戸	43.2%
農家人口	837万人	330万人	39.4%
農業産出額	8兆6,321億円	3兆3,853億円	39.2%
高齢化率(総人口)(H7 H17)	14.5% 20.1%	21.7% 27.3%	-

中山間地域の耕作放棄地率は、平地農業地域と比較して高水準であり、また、 その面積は東京都の面積(約22万ha)にほぼ匹敵する

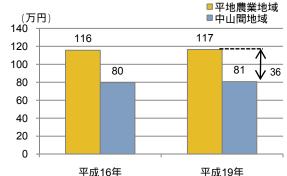
耕作放棄地率の推移



資料:農林水産省「農林業センサス」

注1:耕作放棄地率=耕作放棄地面積/(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100 2:「平地」とは、平地農業地域のこと、また、「中山間」とは、中山間地域のこと。 中山間地域の農業就業者1人当たりの農業所得は、平地農業地域と比べ36万円低い水準となっている。

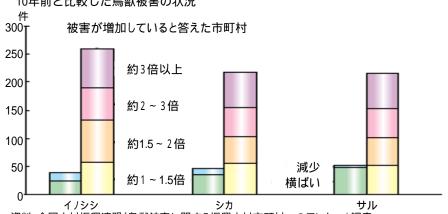
農業就業者1人当たりの農業所得



平成10年 資料:農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営)」

近年、鳥獣による農林水産業への被害は、中山間地域を中心に全国的に深刻化・広域化している。

10年前と比較した鳥獣被害の状況



資料:全国山村振興連盟「鳥獣被害に関する振興山村市町村へのアンケート調査」

(平成19年10月公表)

注:752市町村を対処として実施(回収率63.2%)

中山間地域等直接支払制度の概要

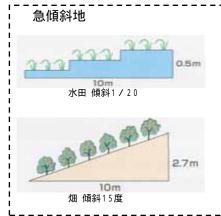
(1)対象となる地域

地域振興8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

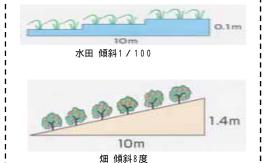
(2)対象となる農用地

傾斜等一定の基準を満たす農振農用地区域内の農用地

[傾斜条件の例]



緩傾斜地



(3)対象となる行為

5年間以上継続して行われる農業生産 活動等

農作業の共同化や担い手の育成など地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(2期対策から導入)

(5)交付単価

平地地域と対象農用地との農業生産条件の格差の範囲内で設定。

注1)(3)のうち のみを実施する場合は、 右表の8割の単価。

2)その他、加算単価として、規模拡大加 算、土地利用調整加算、耕作放棄地 復旧加算、法人設立加算を措置。

(4)対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等

(単位:円/10a)

地目	区分	交付単価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500
草地	急傾斜	10,500
	緩傾斜	3,000
	草地比率の高い草地	1,500
採草放牧地	急傾斜	1,000
	緩傾斜	300

現状

中山間地域における<u>平場との農業生産条件の格差を補正</u>する施策として、平成12 年度から実施。

平成17年度からは、第2期対策として制度の基本スキームは維持した上で、担い手の育成など、より前向きな取り組みを促す視点を加え、平成21年度までの5年間において実施中。

制度への取り組みは、第2期対策への移行時に減少がみられたものの、現在は<u>過去</u> 最高水準の交付面積約66.4万haまで増加。

取組事例

【高齢化の進行等にも対応した集落営農組織の育成】

(山口県岩国市美和町志谷)

集落協定の概要

協定面積	10ha(水稲、野菜、栗)
協定参加者	農業者13人、いきいきファーム美和(構成員33人、非農家・非対象者3人)
交付額	115万円(H19年度)
個人配分	25%
共同取組活動	75%

集落の活動方針

集落を守り、次世代に繋ぐため、農業生産法人を設立する。 (3年計画で取り組みを徐々にステップアップさせ、法人設立へと発展させる。) 高齢者の生きがいづくりや法人への参加を促すため農産物の加工販売に取り組む。

取組による効果

- ・集落営農組織を設立するとともに、特定農業法人として認定を受けた。
- ・担い手である法人に、協定参加農用地を集積(8ha)した。
- ・周辺林地の草刈り、鳥獣被害防止柵を設置した。
- ・地場農産物の加工場を整備し、加工・販売を開始した。



【法人の設立】

平成18年に集落営農組織を立ち上げ、研修会や先進地視察等を行ったのち、(農)「いきいきファーム美和」を設立。組織は平成19年度に特定農業法人の認定を受けるまでに発展。

農地・水・環境保全向上対策の概要

ステップアップへの支援

地域においてより高度な取組を 実践した場合に支援

活動水準に応じて 20万円/地区 40万円/地区





共同活動への支援

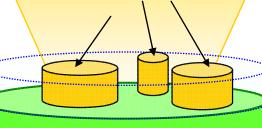
	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水田(都府県)	4,400円/10a
水田(北海道)	3,400円/10a
畑(都府県)	2,800円/10a
畑(北海道)	1,200円/10a
草地(都府県)	400円/10a
草地(北海道)	200円/10a

中山間地域直接支払の対象地域については、追加の要件を付して支援の対象とすることができる。

営農活動への支援

地域でまとまって、化学肥料·化学合成農薬を 5割以上等低減する先進的な営農活動を支援

> 取組面積に応じた支払 + 集落等を単位とする支援



取組面積に応じた支払

共同活動への支援

農地·水·農村環境の保全と質的向上の ための効果の高い共同活動を支援 土つくり、化学肥料・農薬の低減





営農活動への支援

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水稲	6,000円/10a
麦·豆類	3,000円/10a
いも・根菜類	6,000円/10a
葉茎菜類	10,000円/10a
果菜類·果実的野菜	18,000円/10a
うち 施設トマト、 きゅうり、なす、ピ ーマン、いちご	40,000円/10a
果樹·茶	12,000円/10a
花き	10,000円/10a
上記区分に該当しな い作物	3,000円/10a

+

地域全体での環境負荷低減に 向けた取組への支援 1地区当たり 20万円 国民全体の利益 食料の安定供給・美しい景観



地方の利益 (地域の活性化・豊かな環境)



農業者の利益 (農業経営の安定)



広島県東広島市豊栄町乃美地区では、高齢化により畦の草刈もままならない状況にあった。このため、当クラブの代表を中心として、防草シートにシバザクラを組み合わせる技術を集積させ、草刈作業の不要化を試み、法面の省力管理と景観形成の向上を推進。イベント(シバザクラ祭り)や育苗・植栽技術講習会を開催し、当地域の活性化と他地域での技術の伝播も推進。さらに、田んぼの生き物調査やため池を活用した新しいイベントの開催、特産物の開発等も計画。 (取組面積:約60ha)

